

ロシア語圏 経営管理 Business Management for Russian speaking countries		地域別 人材育成 1084142
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成
		定員：8名 / 使用言語：露語
目標／成果	対象組織／人材	
【目標】 帰国後6ヶ月以内に研修員が5Sを中心とした日本の経営を取り入れたアクションプランをセミナー等の実施を通じて所属組織・関係者間において共有する 【成果】 (1)日本の経営の特徴について理解する。 (2)日本企業における生産管理、品質管理、衛生管理の理論と実践的手法を習得する。 (3)適切な経営管理のための財務管理、マーケティングに関する基礎知識と実践的手法を習得する。 (4)企業経営に必要とされる人材育成のための理念と方法について、5Sを含む理論と実践的手法を理解する。 (5)本研修を通じて得た教訓を踏まえ、アクションプランを提案する。	【対象組織】 国営/民営企業（原則として製造業）、もしくは商工会議所等の中小企業支援機関 【対象人材】 <職位> 経営職もしくは管理職にある者 <経験> 関連分野で5年以上 <年齢>30歳以上45歳以下 <その他>集団研修の和を乱さない者	
内容	本邦研修期間	2010/11/10 ～ 2010/12/18
【事前活動】 カントリーレポートの作成、発表準備 【本邦研修】 (1)中小企業の経営戦略、日本の経営、経営管理、実践的経営の進め方 (2)経営管理、マーケティング (3)生産管理、財務管理 (4)5Sの理論と技法、5Sケーススタディ、ケースメソッドによる人材育成 (5)オリエンテーション、カントリーレポート発表、アクションプラン作成、発表 【事後活動】 帰国後6ヶ月以内にセミナー等を通じてアクションプランを共有し、JICAに報告する。	主要協力機関	(財)北海道科学技術総合振興センター、小林経営研究所
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

南東欧地域 生産管理 Production Management for Southeast European Countries		地域別 人材育成 1084041
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成
		定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
【案件目標】 帰国後3ヶ月以内に研修員が5Sを中心とした日本の経営を取り入れたアクションプランをセミナー等の実施を通じて所属組織・関係者間において共有し、その結果をJICAに報告する。 【単元目標】 ①日本の経営の特徴について理解する。 ②日本企業における生産管理、品質管理、衛生管理の理論と実践的手法を習得する。 ③適切な経営管理のための財務管理、マーケティングに関する基礎知識と実践的手法を習得する。 ④企業経営に必要とされる人材育成のための理念と方法について、5Sを含む理論と実践的手法を理解する。 ⑤本研修を通じて得た教訓を踏まえ、アクションプランを提案する。	【対象組織】 国営又は民営企業（原則として製造業）もしくは、商工会議所等の中小企業指導機関 【対象人材】 <職位>経営職もしくは管理職にある者 <経験>関連分野で5年以上 <年齢>30歳以上45歳以下 <その他>集団研修の和を乱さない者	
内容	本邦研修期間	2010/5/18 ～ 2010/6/26
【事前活動】 カントリーレポートを提出し、発表の準備をする。 【本邦研修】 ①中小企業の経営戦略、日本の経営、経営管理、実践的経営の進め方 ②品質管理、生産管理 ③マーケティング、財務管理 ④5Sの理論と技法、5Sケーススタディ、ケースメソッドによる人材育成 ⑤オリエンテーション、カントリーレポート発表、アクションプラン作成、発表。 【事後活動】 帰国後3ヶ月以内にセミナーの実施、ファイナルレポートの提出。	主要協力機関	(財)北海道科学技術総合振興センター、小林経営研究所
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

SAARC域内輸出競争力強化 Empowerment of Export Competitiveness in SAARC Region		地域別 人材育成 1084145
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成 定員：6名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 SAARC域で競合しないかつ相互補完的な製品作りという視点を踏まえた、各組織の課題の解決方法について、組織内で伝達される。</p> <p>【成果】 1. 域内各国の課題や問題が共有される。 2. 行政による中小企業の輸出振興政策や、中小企業団体・中小企業に対するコンサルティング会社等が中小企業の輸出振興に果たす役割を理解する。 3. 実際の企業の活動を理解する。 4. 金融支援制度、工業化に伴う環境保全施策等、中小企業による輸出振興のための、具体的な支援策を理解する。 5. ジョブ・レポートで分析した課題を解決する方策（案）を提案し、帰国後同方策を進める。</p>	<p>【対象組織】 商工会議所、貿易促進や中小企業振興を担当する組織</p> <p>【対象人材】 1. 商工会議所のスタッフ、中小企業支援省庁の担当者 2. 上記分野の実務に携わり、3年以上 3. 大学卒業または同等の知識があること</p>	
内容	本邦研修期間	2010/7/11 ~ 2010/7/31
<p>1. 出発前に、自国企業の状況を調べ、自国の輸出振興を阻害する問題を分析し、ジョブ・レポートとしてまとめる。 2. 国や県の輸出支援策の内容、実施状況や、品質管理、関税、輸出に伴う法令・規定、関連団体の輸出振興のためのノウハウなどについて、講義や意見交換を通じて理解する。 3. 輸出産業を有す中小企業の経営・管理の実際や具体的な活動内容について、企業・工場見学・診断、経営者との意見交換などを通じ、インテグラル型製造、日本の経営システム、5S等品質管理技術など、具体的なノウハウを理解する。 4. 輸出産業に進出する際に必要な融資・信用保証制度等、環境保全の取り組みなど、中小企業の輸出振興のための周辺策について紹介する。 5. ジョブ・レポートで分析された課題からテーマを選択し、研修で学んだ内容を反映させ、モデル産業選択など具体的な行動計画を盛り込んだアクション・プランを作成する。帰国後は研修員ネットワークなどを使って進捗をシェアする。</p>	主要協力機関	神奈川県異業種グループ連絡会議
	所管国内機関	JICA横浜
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

アフリカ地域 中小零細企業の経営改善に向けた生産性向上 Productivity Enhancement for Management Improvement of SMEs in African countries		地域別 人材育成 1084272
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】 研修に参加した公的支援機関、地方自治体担当部局、主要商工会議所の支援によって、選定したパイロット企業で経営改善に向けた生産性向上策が試行される。</p> <p>【成果】 (1) 公的機関による中小零細企業支援の実施施策、役割、具体的な取り組みを説明できる。 (2) 中小零細企業における経営改善のための取り組みを理解できる。 (3) 日日本における生産性向上指導の経験に基づき、主体的な中小企業指導を実践できる。 (4) 日本及び参加各国の取り組みを比較検討し、自国の状況に応じた経営改善に結びつく生産性向上に向けた行動計画を作成できる。</p>	<p>【対象組織】 中小零細企業の実産性向上に携わる公的支援機関、地方自治体担当部局、主要商工会議所（企業を含む）</p> <p>【対象人材】 ・中小零細企業に対して生産・品質管理指導を行う公的機関職員、地方自治体職員、主要商工会議所職員またはパイロット企業経営者 ・中小零細企業の経営改善に関わる2年以上の業務経験</p>	
内容	本邦研修期間	2011/1/31 ~ 2011/3/5
<p>【事前活動】 インセプションレポートの作成（パイロット企業候補選定）</p> <p>【本邦活動】 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 ・講義 (1) 国、地方自治体、商工会議所の小規模企業支援 (2) 生産管理・品質管理、TQM (3) 生産・品質改善手法（3S運動、カンバン方式等） ・実習 (1) ものづくり体験作業 (2) 企業経営マネジメント理解ゲーム ・訪問 (1) 公的中小企業支援機関（中小企業基盤整備機構等） (2) 各商工会議所 (3) 日本の中小零細企業 ・討論 経営改善に向けた生産性向上策、指導（案）</p> <p>【事後活動】 帰国後6ヶ月以内に、パイロット企業候補に生産性向上に関するセミナーを実施し、生産性向上策を適用可能なパイロット企業を選定する。</p>	主要協力機関	財団法人 太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	財団法人 太平洋人材交流センター http://www.prex-hrd.or.jp/

中南米地域生産性向上活動普及(ボランティア連携) Dissemination of Productivity Improvement Activity in the Latin-American Countries (in cooperation with Volunteer Activities)		地域別	人材育成	1084301
		分野課題	中：民間セクター開発	
			小：中小企業育成・裾野産業育成	
		定員	11名	使用言語：西語
目標/成果 【目標】 JICAシニア海外ボランティアの指導を受ける中小零細企業支援機関において、生産性向上技術を導入するための計画案が策定される。 【成果】 (1) 品質・生産管理の概念を説明できる (2) 生産現場でのムリ、ムダ、ムラ(3M)を発見し解決することができる (3) 品質・生産管理に関する課題について、帰国後に実行可能な改善計画が策定される。 (4) 研修員帰国後、品質・生産管理に関する課題の改善計画について、具体的な実施方法が検討される。	対象組織/人材 【対象組織】 JICAシニア海外ボランティアの指導を受ける中小零細企業支援機関 【対象人材】 <職位>指導的立場にある者 <職務経験>大学工学部卒、あるいはそれに準ずる経験を有する者 <その他>年齢が40歳以下の者			
内容 中南米諸国の公的な中小零細企業支援機関において、JICAシニア海外ボランティアの指導の下で経営・技術指導を担う職員を対象として、自国で活かせる生産性向上技術・ノウハウを習得し、所属機関の中小企業指導者の能力向上を図る上で中核的な役割を果たせるようになることを目的とする。 (1) 企業経営・生産管理の基礎概念、生産性と経営、生産性向上とは、日本における生産性向上、品質管理の基礎、概念と企業内活動、QC七つ道具；新QC七つ道具、小集団改善活動と導入の進め方、生産性向上に向けた企業間の連携 (2) 生産性向上要因、主要なムダへの視点、生産性向上の基礎 5S 品質、IEの基礎概念、工程解析・作業解析・動作解析 (3) ジョブレポート発表、アクションプラン作成指導、アクションプラン発表 (4) ファイナルレポート提出	本邦研修期間 2010/ 5/31 ~ 2010/ 7/24	主要協力機関 財団法人 北九州国際技術協力協会	所管国内機関 JICA九州	関係省庁 実施年度 2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ			

中小企業支援連携促進 Promotion of coordination for SMEs Support		地域別	課題解決	1084273
		分野課題	中：民間セクター開発	
			小：中小企業育成・裾野産業育成	
対象国の条件：ベトナム		定員	8名	使用言語：ベトナム語
目標/成果 【案件目標】 ベトナム中小企業支援関連機関において、中小企業支援機関の活動の概要、全体を取りまとめる中小企業庁の施策や中小企業基盤整備機構、公設試験場等による支援内容を理解することにより、ベトナム全体として望ましい中小企業支援体制についての検討材料を得る。 【成果】 (1) 中小企業支援施策におけるベトナム国内の課題の整理 / (2) 日本の公的機関による中小企業支援活動の概要把握 / (3) 中小企業庁のSME政策の策定業務の手法の把握 / (4) 中小企業基盤整備機構等が実施しているSME支援実施業務にかかる手法の把握 / (5) 地方自治体が実施しているSME支援の概要、公設試験場によるSMEへの技術支援の概要の把握 / (6) 「ベトナム中小企業支援体制の改善計画」(案)の作成 / (7) 所属機関内での検討・共有結果を踏まえた「ベトナム中小企業支援体制の改善計画」と今後の取り組みを含む最終報告書の提出	対象組織/人材 【対象組織】 中小企業支援業務を実施する省庁、公的機関(計画投資省、商工省、科学技術省等) 【対象人材】 <職位>中小企業政策の立案、策定及び実施に関する業務に従事する者 <職務経験>3年以上 <学歴>大学卒業以上もしくはそれと同等以上の学歴を有する者			
内容 (1) インセプションレポートの作成(事前活動) (2)-1 日本の各省庁が行っている主な中小企業支援政策の概要 (2)-2 ベトナムの体制・現状との比較分析 (3)-1 中小企業庁が策定するSME振興政策の具体的な策定手順 (3)-2 地方自治体における中小企業支援状況 (3)-3 ベトナムの体制・現状との比較分析 (4)-1 立案されたSME振興政策を実施する体制及び手法 (4)-2 ベトナムの体制・現状との比較分析 (5)-1 地方自治体のSME支援関連業務 (5)-2 公設試験場の取り組み(SMEへの技術支援手法) (5)-3 ベトナムの体制・現状との比較分析 (6) 「ベトナム中小企業支援体制の改善計画」(案)の作成 (7) 最終報告書の作成(事後活動)	本邦研修期間 2011/ 2/20 ~ 2011/ 3/12	主要協力機関 独立行政法人中小企業基盤整備機構	所管国内機関 JICA東京(産業財政)	関係省庁 実施年度 2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ			

イラン国向け中小企業振興政策・施策 Small and Medium Enterprise Promotion Policy and Measures for the Islamic Republic of Iran		地域別 課題解決 1084300
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名 / 使用言語：ペルシア語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 イラン中小企業・工業団地庁の中小企業振興政策・施策の策定・改善能力が、①金融支援、②起業家支援、③ビジネスコンサルタントサービス支援の3つを柱に向上する。</p> <p>【成果】 (1) 中小企業振興のための金融サポート政策・施策の現状課題が整理され、それに対する改善案が策定される。(1年次) (2) 中小企業振興のための起業家サポート政策・施策の現状課題が整理され、それに対する改善案が策定される。(2年次) (3) 中小企業振興のためのビジネスコンサルタントサービス政策・施策の現状課題が整理され、それに対する改善案が策定される。(3年次)</p>	<p>【対象組織】 イラン中小企業・工業団地庁など</p> <p>【対象人材】 <職位>実務担当レベルに相当 <職務経験>中小企業振興に係る職務経験を3年以上有することを原則とする <その他>中小企業新興庁 (ISIPO) 職員を中心とするが、金融分野等関連機関・組織の職員も受入可能とする。</p>	
内容	本邦研修期間	2011/ 1/14 ~ 2011/ 2/13
<p>日本の中小企業振興政策・施策をイラン中小企業・工業団地庁 (ISIPO) 職員に紹介することで、同庁の中小企業振興政策・施策の形成・実施能力の向上を図る。</p> <p>(1) 間接金融・投資・信用保証 (2) 人材育成・中小企業大学 (3) 中小企業支援機関運営</p>	主要協力機関	社団法人 中部産業連盟
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

中東地域を対象とした中小企業振興施策 Improvement of Policy Making and Administration System of Small & Medium Enterprises Development for Middle East Region		地域別 課題解決 1084128
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 研修員によって作成された改善提案書が上位組織（部署）で共有され、中小企業振興に関する施策、制度または行政への採用が検討される。</p> <p>【成果】 (1) 自国における中小企業支援に関する各種施策・組織等の問題点が整理される。 (2) 日本の中小企業支援施策とその成否について理解し、自国の同施策との比較検討により、政策実施条件の違いを明確化する。 (3) 日本における中小企業振興実施上の具体的施策を各論として学習し、自国との比較検討を行う。 (4) 中東に合った中小企業振興に関して、行政主体として行動し、関係者の関与を促進していくファシリテーション能力を身につける。 (5) 日本の事例と自国の課題の整理により、課題解決のための施策立案もしくはプロポーザル（提案書）が提出される。</p>	<p>【対象組織】 中小企業振興に係る省庁</p> <p>【対象人材】 <職位>中小企業振興に関する政府機関の中間管理職 <職務経験>5年以上の実務経験 <その他>英語による基本的な文書作成能力が必要</p>	
内容	本邦研修期間	2011/ 1/31 ~ 2011/ 3/19
<p>【事前活動】来日前のントリー・ジョブレポートの作成と組織内共有 来日後の発表に基づく研修員間／コースリーダーとの意見交換およびコンサルテーション</p> <p>【本邦研修】 ・日本の経済、中小企業開発の戦略思考、日本の中小企業の特徴、日本の中小企業施策などの概論 ・中小企業振興策各論（施策支援、創業支援、金融支援、マーケティング支援、IT化支援、技術開発支援） ・アクションプラン準備段階における研修員間／コースリーダーとの意見交換およびコンサルテーション</p> <p>【事後活動】 提案書を含むアクションプランを発表し、提案内容を実施に移すための方法、戦略を検討する。</p>	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	問題解決策の策定のため、ブレークスルー思考(Breakthrough Thinking)を活用し、プログラム全体に方向付けを行う。

メルコスール地域における中小企業の経営・生産性向上 Improvement of Management and Productive Efficiency of SMEs in MERCOSUR		地域別 課題解決 1084271	
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成 定員：9名 / 使用言語：西語	
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 生産効率向上のための現場の改善技法の知識と適用手法が、製造業を中心とする中小企業の育成及び支援を行う組織内に普及する。 【成果】 (1) 単元1 (各年次共通) 自国の中小企業支援政策上の課題が明確になる。 (2) 単元2 (1年次) 各種生産システムを理解できる。 (2年次) 日本企業の計画手法、生産手法を理解できる。 (3年次) 各種生産システム、日本企業の計画手法、生産手法を理解できる。 (3) 単元3 (各年次共通) 単元2 で検討した各種手法の適用案について、帰国後の実施上の課題が明確になる。 (4) 単元4 (各年次共通) 帰国後の行動計画が作成される。 (5) 単元5 (各年次共通) 行動計画に基づいて、組織内外の改善策が実施される。	【対象組織】 公共の中小企業振興機関、等 【対象人材】 <職位>実務担当レベルに相当 <職務経験>中小企業振興に関係する職務経験を3年以上有することを原則とする。 <その他>特に無し		
内容	本邦研修期間	2011/1/24 ~ 2011/3/12	
【事前活動】 自国の中小企業における生産性の現状、それらの支援政策を行う組織の現状と問題点を分析し、報告書にまとめる。 【本邦活動】 (1) 事前活動でまとめた報告書を発表し、他の研修員の事例、日本の事例を踏まえ、自国の中小企業支援政策上の課題を設定する。(2) (1年次) 日本の製造業の特徴とモノづくりの考え方、日本的生産システムの特徴、工場管理概論など、特に日本に特徴的な生産性向上手法を学び、自国への適用性を検討する。(2年次) 日本の中小企業における生産関連の計画手法、工場管理手法を学び、自国への適用性を検討する。(3年次) 過去2年の評価報告に基づき、生産システムや各種手法に関する補完研修を行う。(3) (1年次/2年次) 単元2で検討した手法を活用し中小企業の生産性向上を支援する組織における実施施策を検討する。(3年次) 過去2年の現状分析及び帰国後の活動の成否と要因を分析し、組織内での実施施策を再検討する。(4) 単元3の成果を踏まえ、組織における行動計画案を作成する。 【事後活動】 行動計画を実施し、報告する。	主要協力機関	社団法人 中部産業連盟	
	所管国内機関	JICA中部	
	関係省庁		
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

中南米地域中小企業振興政策 Small & Medium Enterprise Development Policies for Central and South America		地域別 課題解決 1084154	
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成 定員：8名 / 使用言語：西語	
対象国の条件：中南米地域諸国			
目標/成果	対象組織/人材		
【目標】 各国の地域産業政策もしくは中小企業振興政策に関する改善案（アクションプラン）が組織的に共有され、改善案実施の検討が開始される。 【成果】 (1) ジョブ・カンントリーレポート発表時に、自国の地域産業振興・中小企業振興における課題を取り纏めている。 (2) 日本における地域産業振興・中小企業振興の概念を説明することができる。 (3) 地域産業振興・中小企業振興に係る様々なアクターとその連携及び、地域産業振興・中小企業振興のための施策を実際に活用している企業の実例を学び、その概要について説明できる。 (4) 自国で適用可能な地域産業振興に係る実用的な方策案（アクションプラン）が策定される。 (5) アクションプランが所属組織内において共有される。	【対象組織】 地域産業振興を担う、中央、地方政府及び関連機関 【対象人材】 (1) 中央・地方における地域産業、中小企業振興担当者。 (2) 当該分野での経験を5年以上有する者。		
内容	本邦研修期間	2010/11/2 ~ 2010/12/12	
【事前活動】 (1) 課題分析シート及びジョブ・カンントリーレポート発表用資料の作成 【本邦活動】 <本邦研修開始当初に(1)のフォローとしてジョブ・カンントリーレポート発表会、課題分析ワークショップを実施> (2) 日本の地域産業振興・中小企業振興の概論、理論（講義） (3) 様々なアクター間の連携及び地域産業振興施策を活用している企業の実例：①地域産業と地域の起業②日本の地域産業振興政策の実践（民間の金融機関と企業との連携）③日本の地域産業振興政策の実践（産学官連携の実践）④日本の地域産業振興政策の実践（第3セクターの実践）⑤日本における人材育成の実践⑥中小企業の取り組み⑦地域産業起業におけるビジネスプラン評価演習⑧東京研修旅行 (4) アクションプランの策定 【事後活動】 (5) 帰国後の所属組織でのアクションプラン共有、プログレスレポートの提出(帰国3ヶ月後)	主要協力機関	県立広島大学地域連携センター、ひろしま国際センター	
	所管国内機関	JICA中国	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ		

アフリカ地域 中小零細企業支援機関育成 Reinforcement of Micro, Small and Medium Enterprises Supporting Organization for African Countries		地域別	課題解決	1084079
対象国の条件：サブサハラ・アフリカ諸国		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・振野産業育成 定員：10名 / 使用言語：英語		
目標／成果 【目標】 国の中小零細企業支援機関や地域産業の支援機関が効果的に支援を行うための業務改善案が組織的に共有され、改善策実施の検討が開始される 【成果】 (1) 各国や各組織の中小零細企業地域産業支援に関する課題が整理される (2) 各国や各組織の課題が研修員間で共有され原因が分析される (3) 日本における中小企業や地域産業の支援機関の概念を理解し、意向の事例を学ぶ上での基礎が構築される (4) 「地域ブランドの確立」 (5) 「一村一品運動」 (6) 「伝統産業」の取り組みを通じた地域振興とそのための支援機関の役割についての理解に基づき、事例を自国もしくは出身組織で援用する上での課題が整理される (7) 自身の組織が中小零細企業や地域産業に対し効果的な支援を行うための改善案(アクションプラン)が策定される (8) 改善案が組織的に共有され、改善策実施に向けた課題が整理される	対象組織／人材 【対象組織】 中小零細企業や地域産業の支援機関 【対象人材】 (1) 中小零細企業支援組織において実際に中小零細企業支援業務に従事している者(政府実施機関の中小零細企業支援促進担当者、同業者組合や中小企業団体の代表など) (2) 中小企業もしくは地域産業振興分野で3年以上の実務経験を有すること			
内容 【事前活動】 (1) ジョブ・カンントリーレポート発表用資料作成及び課題分析シート作成 【本邦活動】 (2) 各研修員の抱える課題の共有、課題の原因分析 (3) 日本における中小企業や地域産業の支援機関の概論 (4) 地域ブランドの確立を通じた地域振興とそのための支援機関の役割 (5) 一村一品運動を通じた地域振興とそのための支援機関の役割 (6) 伝統産業を通じた地域振興とそのための支援機関の役割 (7) 自身の組織に対する改善策(アクションプラン)の策定 【事後活動】 (8) 所属組織内でのアクションプランの共有及び共有状況、プラン実施の検討状況についてまとめたプロGRESSレポートが提出される ※(4)～(6)においては具体的な支援機関での講義・見学の後に実際に当該機関から支援を受けている中小零細企業を訪問する。また各単元の終了時に振り返りディスカッションを実施し理解を深める。	本邦研修期間 2011/ 1/ 4 ~ 2011/ 3/ 6 主要協力機関 広島県商工労働局、ひろしま国際センター 所管国内機関 JICA中国 関係省庁 実施年度 2008年度から2010年度まで 特記事項及び参考ホームページ			

南東欧地域産業振興政策 The Policy of Regional Industry Promotion for South East European Countries		地域別	課題解決	1084039
対象国の条件：南東欧諸国		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・振野産業育成 定員：8名 / 使用言語：英語		
目標／成果 【目標】 本邦研修の成果品として提案された、地域産業振興政策もしくは中小企業振興政策に関する改善案の実施に向けて、組織的な検討が開始される 【成果】 (1) ジョブ・カンントリーレポート発表用資料において、各国及び各組織の概要が述べられると共に、課題分析シートにおいて各国もしくは各組織の抱える課題が取り纏められ、その原因が分析される。 (2) 日本における地域産業振興の概念を説明することができる。 (3) 地域産業振興に係る様々なアクターとその連携及び、地域産業振興のための施策を実際に活用している企業の実例について説明できる。 (4) 自国で適用可能な地域産業振興政策に係る実用的な課題改善案が策定される。 (5) 本邦研修を通じて策定された課題改善案が所属組織内において共有される。	対象組織／人材 【対象組織】 地域産業振興を担う、中央、地方政府及び関連機関 【対象人材】 ・中央・地方における地域産業・中小企業振興担当者 ・当該分野での経験を5年以上有する者 ・大学卒業もしくは同等の学歴を有する者、英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者			
内容 【事前活動】 (1) ジョブ・カンントリーレポート発表用資料、課題分析シートの作成・提出<来日後にジョブ・カンントリーレポート発表会、課題分析ワークショップを実施> 【本邦活動】 (2) 日本の地域産業の概論 (3) 中央政府による日本の地域産業振興政策の概論、地方自治体による地域産業振興政策の概論 (以下の内容を含む：①地域産業と地域の起業、②民間の金融機関と企業との連携、③産学官連携の実際、④第3セクターの実際、⑤日本における人材育成の実際、⑥中小企業の取り組み、⑦地域産業起業におけるビジネスプラン審査演習) (4) 課題改善案(アクションプラン)の策定 【事後活動】 (5) 所属組織内における課題改善案の共有、プロGRESSレポートの作成・提出	本邦研修期間 2010/ 6/ 1 ~ 2010/ 7/ 11 主要協力機関 県立広島大学、ひろしま国際センター 所管国内機関 JICA中国 関係省庁 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ			

南米地域 中小企業・地場産業活性化 Small and Medium Enterprises/Local Industry Activation for South America		地域別 課題解決 1084226
		分野課題 中：民間セクター開発 小：中小企業育成・裾野産業育成 定員：13名 / 使用言語：西語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】参加者の所属組織において中小企業支援・地場産業育成施策が作成される</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 日本の中小企業振興施策、地場産業振興および政府機関担当者としての自身の役割を理解し自国の課題が整理される。</p> <p>(2) 中小企業支援・地場産業育成支援に必要な管理知識・マーケティングを理解し、自国の課題が整理される。</p> <p>(3) 本邦中小企業・地場産業を見学することにより、必要なベンチマークを理解し、自国の課題が整理される。</p> <p>(4) 参加国にあった中小企業・地場産業振興施策を立案出来るようになる。</p> <p>【事後活動の単元】</p> <p>(5) 参加者の所属組織において中小企業・地場産業振興施策が検討される。</p>	<p>中小企業支援・地場産業育成を担当する公共機関</p> <p>中小企業支援・地場産業育成を担当する公共機関関係者(課長クラス)</p> <p>当該分野における実務経験5年以上</p>	
内容	本邦研修期間	2010/8/1 ~ 2010/8/30
<p>日本の産業発展と中小企業の役割、北九州市の中小企業振興施策、北九州市の貿易振興施策、産学官の連携、商工会議所の役割、中小企業大学校、大分一村一品運動</p> <p>(講義) 中小企業の経営戦略、経営管理(品質管理、原価管理)、マーケティング戦略、人材育成、生産革新活動</p> <p>(視察) 裾野産業、地場産業、農村開発(一村一品運動等)</p> <p>ブレイクスルー思考の講義演習、参加国による情報交換及び、ワークショップによる戦略立案、ジョブレポート発表会、アクションプラン発表会</p> <p>参加者の所属組織において中小企業・地場産業振興施策が検討される。</p>	主要協力機関	財団法人北九州国際技術協力協会
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

WTO協定・紛争解決了解の運用 Operation of Understanding on Rules and Procedures Governing the DSU, WTO Agreements		集団 中核人材 1080196
		分野課題 中：民間セクター開発 小：貿易・投資促進 定員：11名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】</p> <p>1995年に発足したWTO(世界貿易機関)は14年を経過し、紛争解決了解がそれまで以上に実効的に策定されたため、貿易政策・措置に対する「法の支配」が強化された。しかし、紛争解決了解の運用にあたっては極めて高度な知識及び判例の理解を必要とするため途上国が十分に活用しているとは言い難い。そこで、本コースは、途上国政府あるいは関連機関職員の紛争解決了解の運用に係わる知識向上を図るものである。</p> <p>【成果】</p> <p>1. WTO紛争解決了解を理解する。</p> <p>2. 紛争解決事例について理解を深める。</p> <p>3. 紛争解決の実践力を高める。</p>	<p>【対象組織】</p> <p>WTOの紛争解決了解に関連する政府機関あるいは関連機関</p> <p>【対象人材】</p> <p>(1) WTO協定紛争解決の運用に関係する政府職員あるいは関連機関職員で5年以上の経験を有する者</p> <p>(2) 国際法の基礎知識を持つ者</p> <p>(3) 大学卒業者で国際経済法または関係分野を専攻した者</p> <p>(4) 紛争解決のケーススタディーを行うに足る十分な英語力を有した者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/6/6 ~ 2010/6/19
<p>本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。</p> <p>(1) WTO諸協定の概要</p> <p>(2) 紛争解決手続きの全体概要(紛争解決合意:DSU)</p> <p>(3) 良く知られた紛争解決事例の理解</p> <p>(4) 仮想紛争案件についてサブミッションの作成</p> <p>(5) まとめ</p>	主要協力機関	(財)国際貿易投資研究所 公正貿易センター
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	公正貿易センターのホームページ http://www.fairtrade.com/

WTO協定履行支援 Implementation of the WTO Agreements		集団 人材育成 1080028	
		分野課題 中：民間セクター開発 小：貿易・投資促進	
		定員：18名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】 WTO協定の全体構造と諸制度を運用するために必要な国内実施体制についての理解が、参加国のWTO関係者に共有される。</p> <p>【成果】 (1) WTO協定に関する自国の問題点を把握する。 (2) WTO体制と諸協定、WTOラウンド交渉とその諸問題、WTO協定に対する日本の実施体制について理解し、関係者に説明できるようになる。 (3) WTO貿易救済措置及びWTOと地域貿易協定について理解し、関係者に説明できるようになる。 (4) WTO紛争解決ケーススタディを行い、紛争解決について、関係者に説明できるようになる。 (5) 帰国後、報告会を実施し、その実施報告書を提出する。</p>	<p>【対象組織】 WTOを管轄する政府機関あるいは関連機関</p> <p>【対象人材】 ・WTOに関連する政府職員あるいは関連機関職員 ・WTO分野において3年以上の経験を有する者 ・国際経済法分野の学部を卒業した者 ・英語の会話、文章作成、読解の能力が十分である者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/7/4 ~ 2010/7/17	
<p>【事前活動】 カントリーレポート作成</p> <p>【本邦活動】 以下についての講義、討論等を行う。 (1) WTO協定の全体構造、各協定の概要、紛争解決の具体的ルール (2) WTOラウンド交渉の進展と諸問題 (3) 日本のWTO協定の実施体制 (4) アンチダンピング、セーフガード、補助金・相殺措置の各制度 (5) WTOの諸協定と地域貿易協定の関係 (6) 貿易救済措置に係るWTO紛争案件の実例 (7) 具体的紛争ケースに基づいた模擬パネルの実施</p> <p>【事後活動】 自国のWTO関係者に対する報告会を実施し、その実施報告書をJICAに提出する。</p>	主要協力機関	財団法人 国際貿易投資研究所 公正貿易センター	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁		
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	本案件は同一内容で2回実施し2回目は2010/10/17~2010/10/30に実施の予定。 公正貿易センターのホームページ http://www.fairtradec.com/	

アジアにおける輸出管理向上 Improvement of Implementation on Security Export Control in Asia		集団 人材育成 1080881	
		分野課題 中：民間セクター開発 小：貿易・投資促進	
対象国の条件：アジア諸国		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】貿易管理当局において、輸出管理に関わる制度面及び執行面の技術的な知見が共有され(1、2年目)、さらに輸出管理を導入する上での問題点や当局間の協力の在り方などについて認識が共有される(3年目)。</p> <p>【成果】 1. 大量破壊兵器拡散等輸出管理を巡る最近の動きについて説明できるようになる。 2. 我が国など輸出管理先進国における輸出管理について説明できるようになる。 3. 輸出審査の方法及び規制品目について説明できるようになる。 4. 輸出管理の執行と関係者との協力について説明できるようになる。 5. 各国の輸出管理法制度構築・実施の現状及び課題について整理し、自国の法制度構築の現状と課題を認識する。 6. 帰国後の報告会などにより、以上が所属先職員に共有される。</p>	<p>【対象組織】 貿易管理当局(税関を含む)</p> <p>【対象人材】 1. 2年目 ・貿易管理担当者及び税関職員 ・実務経験3年以上 ・将来の幹部候補者 3年目 ・管理職 ・実務経験5年以上</p>		
内容	本邦研修期間	2010/12/5 ~ 2010/12/18	
<p>【事前活動】 ・カントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】 ・大量破壊兵器の拡散の動向と国際社会への脅威 ・輸出管理に関する国際的な取組み ・日本の輸出管理制度 ・最近の制度(トランスシッピングメント、技術移転等) ・輸出審査の方法 ・規制品目 ・省庁間協力と官民協力 ・税関の業務及び実地見学 ・各国の輸出管理法制度構築・実施における課題の整理 ・各国や日本を比較した上で自国の法制度構築の現状と課題の発表と討議</p> <p>【事後活動】 ・帰国後、上司・同僚などを対象とした報告会の実施</p>	主要協力機関	JICA直営	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	経済産業省安全保障貿易管理ホームページ http://www.meti.go.jp/policy/anno/index.html	

貿易促進 Foreign Trade Development		集団 課題解決 1080849	
		分野課題 中：民間セクター開発 小：貿易・投資促進	
		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【案件目標】 貿易促進・振興機関担当部署（主管官庁または貿易促進・振興機関）、関係の業界団体などにおいて、貿易促進のための具体策について、基本的方向性が定まる。 【成果】 (1) 自国産業の国際競争力の現状と将来性、貿易の現状と将来性が整理される。 (2) 貿易を巡る国際動向、民間セクターの活動と近年の動向に関する課題が整理される。 (3) 公的機関による民間セクター支援施策に関する課題が整理される。 (4) 貿易促進における民間セクター支援強化のための具体策の素案が作成される。 (5) 貿易促進・振興担当部署において、民間セクター支援強化の具体策が検討される。	【対象組織】 貿易促進・振興を行う組織（主管官庁または貿易促進・振興機関） 【対象人材】 <職位> 貿易促進・振興担当の中堅職員 <職務経験> 貿易促進・振興について実務経験5年以上を有する者 <その他> 貿易促進・振興に係るJICA関連プロジェクトの活動に従事している者（カウンターパート）を優先する。		
内容	本邦研修期間	2010/5/16 ~ 2010/7/3	
【事前活動】 自国産業の国際競争力の現状と将来性、貿易の現状と将来性について整理し、前年度に作成されたアクションプランの進捗をまとめたインセプションレポートを作成・提出する。 【本邦研修】 以下について、講義・見学を行う。 ・貿易を巡る国際動向と貿易自由化への対応 ・国際物流・国内流通、日本市場の特徴 ・輸出振興施策：JETROの業務（過去の経験と現在の業務） ・民間セクターとの対話の促進と対応（民間の視点から） ・海外市場情報の提供 ワークショップ・個別指導 ・貿易促進における民間セクター支援のための具体策の素案を作成する。 【事後活動】 本邦研修時に作成した素案をもとに所属組織での検討を行い、その取組状況・結果を次年度の応募書類に添付する。	主要協力機関	(財)神戸国際協力交流センター	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁		
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	資源輸出に依存しない、農産品・軽工業品などの貿易振興のための具体策の作成と実現を目指す。応募者は、前年度のアクションプランの進捗状況をインセプションレポートに纏める。そのため同じ所属先からの応募を優先する。	

アフリカ環インド洋経済圏貿易投資促進 Facilitating Trade and Investment in Indian Ocean-rim Economic Region		地域別 中核人材 1084177	
		分野課題 中：民間セクター開発 小：貿易・投資促進	
対象国の条件：環インド洋アフリカ諸国		定員：7名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【案件目標】 環インド洋アフリカ経済圏における国際的分業関係の中で、自国の産業の優位性をどのように位置づけて、輸出産業の育成・投資誘致を図るかという長期的ビジョンが貿易投資担当部局において策定される。 【単元目標】 1. 自国の貿易・投資促進に関する政策・施策の現状と課題が整理される 2. アフリカ環インド洋経済圏における貿易・投資促進理解のための基礎的理論が理解される。 3. アフリカ環インド洋経済圏における貿易・投資促進のための具体的政策・施策の素案が作成される。 4. マレーシアの経験およびマレーシアで展開している第三国企業における、本邦研修で習得した知識や概念の事例が整理される。また、環インド洋経済圏での貿易・投資促進の可能性が整理される。 5. 貿易投資担当部局において、貿易投資促進のための具体的な政策・施策が検討される。	【対象組織】 工業貿易担当省などの貿易投資担当部局 【対象人材】 <職位> 貿易・投資促進担当部局の上級・中堅行政官 <職務経験> 貿易・投資促進について実務経験5年以上を有する者		
内容	本邦研修期間	2010/8/29 ~ 2010/9/25	
アジア地域の経験および国際分業の現状把握およびその背景にある理論を理解し、環インド洋経済圏での貿易・投資を活発化するための政策・施策を検討する。 1. 前年度に参加した研修員を含め、貿易・投資担当部局において、自国の貿易・投資促進に関する政策・施策の現状と課題を整理する 2. 講義および企業視察を通じて、特定の地域経済圏でのグローバルサプライチェーンの背景にある基礎理論 3. (1)貿易・投資の促進に必要な政策・施策 (2)外資企業誘致にかかる環インド洋諸国やアジア後発国の成功例と教訓 (3)環インド洋経済圏のダイナミズム (4)アジアとアフリカの違い、アジアから学べる点、学べない点などを踏まえ、有効な貿易投資促進策を考察する。 4. 貿易促進・投資誘致促進を通じたマレーシアの経済発展について、成功・失敗の両方の観点から、自国の経済政策の参考となる情報を得て、本邦研修で習得した知識や概念の実際を学び、マレーシアに進出している企業の視察を通じて、多国籍企業における各地域の位置づけを理解する。 5. 貿易投資促進のための具体的な政策・施策を検討する。	主要協力機関	(財)神戸国際協力交流センター、神戸大学	
	所管国内機関	JICA兵庫	
	関係省庁		
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

中小規模のコーヒー生産者輸出競争力強化 Strengthening the Export Competitiveness of Small and Medium-sized Coffee Producers		地域別	人材育成	1084108
対象国の条件：コーヒー輸出国		分野課題 中：民間セクター開発 小：貿易・投資促進		英語
定員：5名 / 使用言語：		英語		
目標／成果 【案件目標】 参加者がコーヒーの輸出競争力強化に必要なとされるノウハウ（高付加価値コーヒー等の市場ニーズの把握、輸出に係る規制等に関する知識、品質・生産管理、マーケティング）を習得し、そのノウハウを広く組合生産者に共有する。 【成果】 (1) 各団体の輸出競争力強化に係る課題が整理される。 (2) 高付加価値コーヒーについて説明でき、市場ニーズを分析できる。 (3) コーヒー輸出入にかかる規制、法令、検疫システム、諸手続きについて理解し、実践できる。 (4) 品質・生産管理向上に係る技術を習得し、実践できる。 (5) マーケティング能力向上に係るノウハウを習得し、実践できる。 (6) 輸出能力向上に向けた事業計画（アクションプラン）を作成する。 (7) 事業計画に基づき、習得したノウハウ普及のための活動が行われる。	対象組織／人材 【対象組織】 ①輸出実績を持つ中小規模コーヒー生産者団体、組合 ②コーヒー輸出振興を行う行政機関 【対象人材】 <職位>一定程度の意思決定権限を有する者（マネージャークラス）及び実務担当レベル <職務経験>コーヒーの生産・輸出振興の職務経験を5年以上有する者 <学歴>大学卒業程度または同程度の学力を有する者			
内容 (1) 各団体の輸出競争力強化に係る課題を整理する。（事前活動） (2) -1 市場ニーズについて (2) -2 高付加価値コーヒーに関する講義（認証コーヒー等） (2) -3 市場ニーズ分析のためのコーヒー関連企業への視察、実習 (3) -1 輸出入に係る国際的な規制、法令に関する講義、視察 (3) -2 日本の検疫システム、トレーサビリティに関する講義 (4) -1 コーヒー豆の品質等級についての講義、視察 (4) -2 品質・生産管理についての講義、視察 (4) -3 環境配慮、有機栽培に関する講義、視察 (5) -1 マーケティングに関する講義 (5) -2 日本関連組織との意見交換会を通じたマーケティング能力向上のための実習 (6) 事業計画の策定 (7) 事業計画に基づくノウハウ普及のためのセミナー・ワークショップ等の実施と実施報告書の作成（事後活動）	本邦研修期間 2011/2/6 ~ 2011/3/5 主要協力機関 株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング 所管国内機関 JICA東京（産業財政） 関係省庁 実施年度 2009年度から2011年度まで 特記事項及び参考ホームページ			

中米・日本貿易振興のためのキャパシティディベロップメント Capacity Development for the trade promotion between Central America and Japan		地域別	課題解決	1084171
対象国の条件：中米		分野課題 中：民間セクター開発 小：貿易・投資促進		西語
定員：9名 / 使用言語：		西語		
目標／成果 【目標】 食品分野で日本市場への参入を試みる政府機関、及び商工会議所・輸出協会において、食品マーケティングに基づく日本市場参入への輸出試行計画が作成される。 【成果】 (1) 日本の食産品市場の傾向と特徴が整理される。 (2) 自国の輸出商品の市場調査と販売促進のためのマーケティング戦略の素案が作成される。 (3) 日本の食産品市場における自国の輸出商品の強みと弱みが整理される。 (4) 参加各国の取り組みを比較検討し、輸出振興食品の輸出試行計画が提案される。 (5) (事後) 食品マーケティングに基づく日本市場参入への輸出試行計画が作成される。	対象組織／人材 【対象組織】 食品の輸出振興に携わる政府機関、もしくは商工会議所・輸出協会 【対象人材】 <職位>食品の輸出振興に携わる政府機関職員 食品の開発・輸出に携わる商工会議所・輸出協会所属の民間セクター職員 <職務経験>食品の輸出振興・開発に関わる2年以上の業務経験			
内容 食品輸出振興に携わる政府機関及び商工会議所・輸出協会に対して、日本市場参入に向けた食品マーケティング力の強化を図る。 (1) 講義：「日本市場の特徴」等、訪問：「卸売市場の機能と輸入食品の現状」等、討議 (2) 講義：「輸出マーケティングの重要性」 訪問：「市場調査」「輸出商品取り扱い企業との懇談」 演習：「輸出マーケティング戦略の作成」、討議 (3) 講義：「貿易と投資振興におけるJETROの役割」等 訪問：「中南米食材の販売」、「FOODEX JAPAN」 発表：「SWOT分析」、討議 (4) 訪問：「各国大使館の取り組み」 発表：「輸出戦略試行プラン」、討議 (5) 討議、報告書作成	本邦研修期間 2011/2/10 ~ 2011/3/20 主要協力機関 財団法人太平洋人材交流センター 所管国内機関 JICA大阪 関係省庁 実施年度 2009年度から2011年度まで 特記事項及び参考ホームページ 研修中、在日各大使館商務部へ各自が訪問し、情報収集、人脈作りを行っている。 http://www.prex-hrd.or.jp/index.html			